

令和7年度(2025年度) 熊本市手話言語条例施策推進委員会 議事要旨

1. 日時 令和8年3月4日(水) 10:00~12:00
2. 場所 ウェルパルクまもと3階 301・302会議室
3. 出席者 西 章男(九州ルーテル学院大学 准教授)
(敬称略) 時松 美由紀(一般財団法人熊本県ろう者福祉協会 理事・女性部長)
岡本 恭典(熊本市ろう者福祉協会 会長)
宮本 せつ子(NPO法人 熊本県難聴者中途失聴者協会 理事長)
小野 康二(熊本県手話サークルわかぎ熊本グループ 会長)
雑賀 美智(熊本県立熊本聾学校 講師)

4. 会議内容

4-1 熊本市手話に関する施策の実施状況等について

◆事務局(障がい福祉課)からの説明

◆出席者からの意見の要旨

◎施策1 手話に対する理解の促進及び手話の普及

(1) 市政広報媒体を活用した啓発

②市民等が手話に触れる機会への情報発信

- ・児童が出演している手話動画に、間違った表現がある。非常に誤解を招く内容があり、監修について事前に専門の団体に相談して欲しい。

(2) 学校教育における理解・普及の促進

①学校教育での取り組みの充実

- ・親の会と意見交換しているとのことだが、親が障がいの当事者であるとは限らないので、相談先に当事者団体を加えて欲しい。

(3) 市民や事業者等への理解促進及び普及の推進にかかる支援

①市民・業者向けの手話講座等の開催

- ・手話講座を開くのは良いが、その受講者で資格取得を目指す人は少なく、ろう者と会話したい人が多いことを踏まえ、自由な交流を図って企画して欲しい。

③ICT等を活用した手話通訳の環境整備

- ・タブレット機器は日常生活用具の対象外とのことだが、熊本地震のときにも情報収集に活用できたので、対象としてぜひ検討してほしい。

◎施策2 手話通訳士等の確保及び養成

(2) 手話通訳士等の派遣

①研修機関への派遣

- ・派遣コーディネーターについても、専用の研修があるので受講させ、勉強させることが必要。

◎施策3 聴覚障害児及びその保護者等への支援

(2) 手話に触れる機会の確保

- ・熊本聾学校の「うさぎルーム」で実施している、乳幼児と保護者向け手話学習会は、無報酬のろう者の協力により実施しているが、講師の確保に苦労している。講師謝礼等の支援をお願いしたい。

◎施策4 手話を使用した情報発信

(1) ①市主催行事等での手話対応等の配慮

- ・熊本城マラソンのボランティアは、外国語の可否が選択できる。そこに手話も追加してみてはどうか。
- ・熊本城の観光で、例えば2次元コードを読み取ると、その手話映像ガイドを見られるなどの機能を追加してほしい。菊池恵楓園では、すでにそのような対応がされているので、参考にしてみては。

(2) 市政情報の発信における手話対応等

②市で作成する映像資料等での手話通訳映像等への字幕等挿入の検討

- ・通常の字幕は、ろう者にはスピードが速すぎて、分かりづらい部分もある。ろう者向けの字幕が別にあり、聴覚障害者情報提供センターなどの専門機関で対応できるので、採用を検討してほしい。
- ・音声全てが字幕になると、読むのに精いっぱいになり、映像を見ることができない。要約筆記のような字幕も作成してほしい。

◎施策5 聴覚障害の特性に応じた支援

(2) 要約筆記者等の派遣等

①要約筆記者等の派遣の周知と事業の推進

- ・要約筆記者派遣の依頼がメールかファックスとなっており、手間がかかることが個人利用が進まない原因ではないか。オンライン申請など、利便性の高い依頼方法を検討してほしい。
- ・盲ろう者通訳・介助員派遣において、介助員の自家用車に利用者を乗せることができなくなるのは、利用者にとって、同行援護を頼む必要がでるなど負担が大きい。そのあたりを踏まえて検討してほしい。今は、専用の保険などもできているようなので、それで対応できるのではないか。

◎施策6 災害時における支援

(1) 災害時における要支援者の把握と避難支援

①災害時の避難支援

- ・学校の体育館に大型ディスプレイを置いてほしい。イベントでも使用でき、避難所として開設した際にも活用できると思う。
- ・これに加えて、アイドラゴン4の設置も検討して欲しい。